がっていると思います。安全安

こと等が、使用量の低下につな

供給など水道行政も変わらなく

てはならない時期ではないか。

定的供給に加え、おいしい水の

種様々な水が売り出されている

意識の定着、さらに業界での各

減っています。景気の低迷、節水

考えております。

水道は施設産業の典型であり

ながら水道の使用量が年々

人口、件数が増加してい

Q

水道行政について



節水意識の浸透や、生活スタイ

八口使用者の使用水量の減及び

続的に事業を行っていくために

に、独立採算が原則なので、継

も、財政基盤強化のため一定収

益の確保に取り組んで参りたい。

これは、長引く景気低迷により、

度をピークに減少しており

年間配水量は、平成4年

が急務な状況です。今後、さら 進んでいる中央浄水場等の修繕 は上昇します。また、老朽化が 量が少なくなれば、単位コスト の固定費用がかかるので、使用 水量の増減にかかわらず、一定 他のサービス業と異なり、

ルの変化に伴う使用水量の減と

教育行政について

児童・生徒のため「学校

します。 生徒がおり、身の危険を感じた どう接していくべきかをお尋ね 域の一員として、児童・生徒に 方もいるとのこと。そこで、地 地域の方に反抗的な態度をとる とよく言われますが、注意した 地域が一体となり」

4

えとしては、次のとおりです。 ちに声かけや注意する際の心構 たしました。そこで、子どもた 発するなどの暴力行為が発生い A 「「」」 に大人の声かけや注意に反 複数で対応する。 質問にもありましたよう

俊和

3 身体にふれない。 頭ごなしにしからない。

ては、交番や警察に連絡するな どがございます。 粗暴な子どもや集団に対し

ことは、個々の家庭の問題であ よい点は大いに誉めていただき 係しております。地域で幼い時 るとともに地域社会が密接に関 から子どもを見守り、声をかけ

子どもたちを健全に育成する

ジャスコ前に歩行者用信

ジャスコ前信号について

青信号歩行中にまきこまれた大 が欲しい中、大型トレーラーに 信号のように歩行者の安全確保 事故もありました。 に近い交差点であり歩車分離式 号がありません。高速入口

号が必要と考えますが、ご見解 中安全確保のため歩行者専用信 して大型車が多く歩行者が横断

発生の危険性があると考えます 及び自転車も大変多く交通事故 A 交差点は、横断する歩行者

をお伺いします。

ジャスコ前、通称大曽根

交通事故防止のため、歩行者用 ので、道路を横断する歩行者の 信号機の設置が必要と考えます。 したが、信号機の設置等の要望 平成14年12月に要望を行いま

市としても、積極的な取組と

機の設置について、埼玉県公安 が、大曽根交差点の歩行者信号 があり未だ行われておりません ています。しかし、対応に限り 埼玉県公安委員会が順次整備し りますのでご理解のほどお願い 委員会へ今後も要望もしてまい は県内全域から寄せられており

後の進捗状況をお尋ねします。 討しました。 その結果、今年度は11 教育委員会としては、学

からおむすびを持参してい 「彩の国教育週間」と1月の 食を考える月間」に、各

ことについて 学校給食に弁 当の日を設ける

会で一般質問しましたが、 われるとの考えから昨年12 子の望ましい関係がより一 弁当を持参することにより、親 識していただいたり、手作りの 生活の意義を各家庭に 月議 その

食研究委員会のご意見を頂き、 弁当の日」を実施の方向で検 校給食審議会、校長会、給

家庭

成長期に必要な正し

月の

渋谷 敏男

く「おむすびの日」を実施いた

とを願い設定しました。 親子の絆を結んでいただき、ま べ残しの問題、食生活と健康に た食べ物に対する感謝の心、食 ついて考えるきっかけになるこ 本の伝統食であり、さらに強く おむすびは米を主体とした日

載や「給食だより」の配布を行今後、「広報やしお」への掲 い、また「おむすびの日」実施 アンケート調査を予定しており

ついて環境教育推進法に

知的障害者・

時保護事業の

二郷方式の拡

成立し、10月に施行されます。 環境保全・環境教育推進法」が 八潮市の取組についてお伺い と理解を広げていくための 環境問題への国民の関心

なるコスト削減に努めるととも を十分に調査研究してまいりま まれた内容を具体化した施策等 法律の趣旨・目的とするところ 考えております。また、今度の を策定、実施してまいりたいと 導・助言等をいただきながら、 国・県の動向を注視しつつ、指 ★ 環境教育推進法」に盛り込 ではいる。

戸川須美子

図ってまいりたいと考えており 意欲の増進を図り、環境教育を 者・民間団体等の環境保全への 等を考慮しながら、市民・事業 的、社会的条件、また、財政面 充実されるための体制づくりを さらに、八潮市としての自然

します。

八潮市は、「環境保全・



ますがご見解を伺います。 料助成方式を検討すべきと考え 用できる施設や時間は、限られとして評価されていますが、利 拡充するにあたり、三郷の委託 関係者のニーズに基づいた事業 たものになっています。今後、 障害者・児一時保護事業は 今年度スタートした知的

ら午後5時までとし、半日4時 を除く毎週土曜日の午前9 なぐ親の会」が実施しています。 「虹の家」1箇所で「八潮市手をつ 実施日は、年末年始及び祝日 八潮市の一時保護事業は

円を上限としています。 助成額は日額5千円、年額5万 者は療育手帳の所持を問わず、 について市が助成します。対象 しています。三郷方式は、介護 間を1単位とした2単位で実施 に介護委託を行い、その介護料 人をあらかじめ指定して一時的

ビスの研究課題として取り組ん の運営状況等を踏まえながら、 ましては、現在の一時保護事業 当面は、新たな障害者福祉サー でまいりたいと考えております。 この三郷方式への拡充につき